

全体評価及び改善事項等に係る委員意見

1 全体評価の「評価コメント」欄に対する意見

(1) 中期計画達成に向けて有用と認められる業務実績

- ・市民病院として担うべき医療として、救急、がん、周産期、災害、低侵襲手術、へき地、小児救急、感染症の業務実績

(2) 努力すべきと考える項目

- ・広島市民病院の病棟薬剤業務の充実
- ・舟入市民病院の有効活用
- ・リハビリテーション病院の自立訓練施設の利用促進)
- ・医療の質の向上に資する医療の標準化の推進
- ・各病院長への予算に関する大幅な権限委譲を行うことにより、各病院の独自性と特色ある業務運営に一層取り組むことができると考える。
- ・各事務局に病院経営運営の経験豊富な職員を、幹部職員を含め積極的に登用することが望ましい。

(3) その他、評価コメントとして特筆すべきと考える業務、項目等

- ・法人2年目となり、運営体制の整備や人材確保・育成が計画どおり進み、経営が安定化しつつあること。
- ・昨年度の利益余剰金の弾力的な予算執行により、また人材確保・育成や医療機材への投資により、機構全体の運営改善が推進されたこと。
- ・医療スタッフ（特に医師、看護師、病棟薬剤師等）の確保、充実した小児救急医療の提供、収入の確保、経費の削減等について、年度計画の順調な実施を期待する。

2 全体評価の「組織、業務運営に関する改善事項等」欄に対する意見

- ・平成26年度の評価結果の中にもあるが、広島県の策定する地域医療構想に対する機構並びに市立4病院（特に安佐市民病院）の対応や位置付けを明確化してもらいたい。
- ・地域医療構想における各病院の位置付けと役割について、より具体的に述べるべきである。特に構想区域についての考えも述べるべきである。
- ・広島二次・三次医療圏における地域医療構想の実現に向けて、1つの病院群として地域連携におけるリーダーシップを発揮されることを期待したい。
- ・病院長権限の強化、4病院の連携の強化、安佐市民病院の建替えの円滑な推進を期待したい。